

県南広域振興局長告示第14号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成24年1月27日

県南広域振興局長 田村均次

1 介護予防福祉用具貸与

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370901274	フォレストメディカル株式会社	フォレストメディカル 岩手一関支店	一関市田村町5番11号ラ・ シェール田村町203号	平成24年1月23日

2 特定介護予防福祉用具販売

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370901274	フォレストメディカル株式会社	フォレストメディカル 岩手一関支店	一関市田村町5番11号ラ・ シェール田村町203号	平成24年1月23日